

県下統一不動産研修会ご案内



◆宅建業者のための民法改正と不動産取引

【講師】鴨川法律事務所 弁護士 山崎 浩一 氏

研修では、民法改正の概要の解説のほか、
「契約不適合責任に関する免責特約の有効性」「賃貸借契約の保証の極度額の定め方」「自動更新条項がある賃貸借契約についての改正法の適用の有無」また、「国土交通省の賃貸借標準契約書」などの解説をいたします。

◇日時：2020年2月12日(水)13:30～15:30

◇会場：えんてつホール (遠鉄百貨店新館 8階)

☆駐車場をご利用の場合は、各自のご負担となります。

☆宅建協会 会員の方は「従業者証明書」をお持ちください。

*宅建協会会員の方には1月初めにFAX等にて「県下統一不動産研修会ご案内」として同内容を送付いたします。

【受講申込書】*受講申込期限：1/27(月)

会員の方は商号をご記入ください。

出席者名 *会員もしくは一般に○印をお願いします。

(会員・一般)

(会員・一般)

(会員・一般)

申込 FAX 番号：053-475-0082 (宅建協会 西部支部)

(公社) 全国宅地建物取引業保証協会 静岡本部
(公社) 静岡県宅地建物取引業協会 西部支部